

令和6年度重点施策提案書

令和5年7月

青

森

県

【目次】

1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	3
(新規) 3.	原油価格・物価高騰対策について（3団体共通要望項目）	5
(新規) 4.	D×による持続可能な地域づくりの実現について	7
5.	地域公共交通の維持確保について	9
6.	地方の航空ネットワークの維持・拡充及び空港機能の維持について	11
7.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	13
8.	結婚支援の推進と安心して子どもを産み育てられる社会の実現について	15
(新規) 9.	保健・医療行政におけるD×の早期実現について	17
10.	医師不足の解消について	19
11.	がん対策の推進について	21
(新規) 12.	G×（グリーントランスフォーメーション）による地域産業の振興について	23
(新規) 13.	労働力確保体制強化について	25
(新規) 14.	りんご生産基盤の強化と高品質安定生産に向けた支援の充実について	27
15.	特定家畜伝染病の防疫体制の強化について	29
16.	農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について	31
17.	青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について	33
18.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	35
19.	「流域治水」の推進による地域の安全・安心の確保について	37
20.	地方創生を支える港湾の整備促進について	39
21.	青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について	41
22.	十和田火山の大規模噴火等に係る対策の推進について	43
23.	インバウンド回復による地域経済の再生について	45
24.	農林水産品の輸出促進対策の強化について	47
25.	人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	49

1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）《継続》

所管省庁：総務省

【現状・課題】

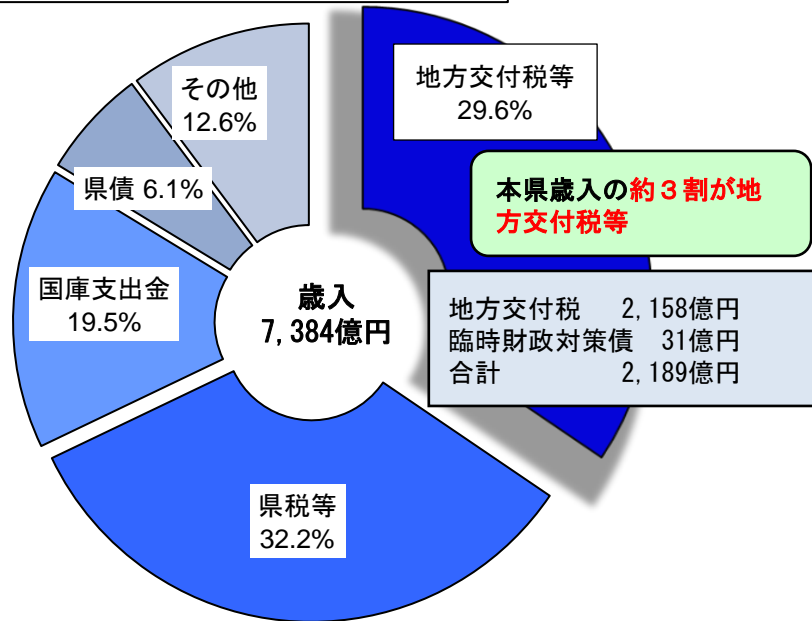
- 地方交付税は、本県歳入の約3割を占める貴重な財源であり、本県財政の生命線。
- 令和5年度地方財政対策では、前年度を上回る地方一般財源総額が確保された一方で、地方税収の伸びを前提としていることから、実際に地方税が増収となることが極めて重要。また、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は減額となっていることから、本県のように地方交付税に依存する団体の歳入環境は厳しさが増す傾向。
- 不安定な国際情勢や物価高騰の影響などにより、経済の動向が不透明な中、税収確保の見通しは予断を許さない状況。
- こうした中でも、増加が見込まれる社会保障関係費や公共建築物の老朽化対策、災害に備えたインフラ施設の機能強化などに加え、人口減少克服や地域経済の早期回復に向けて積極的な対応が必要。

【提案内容】

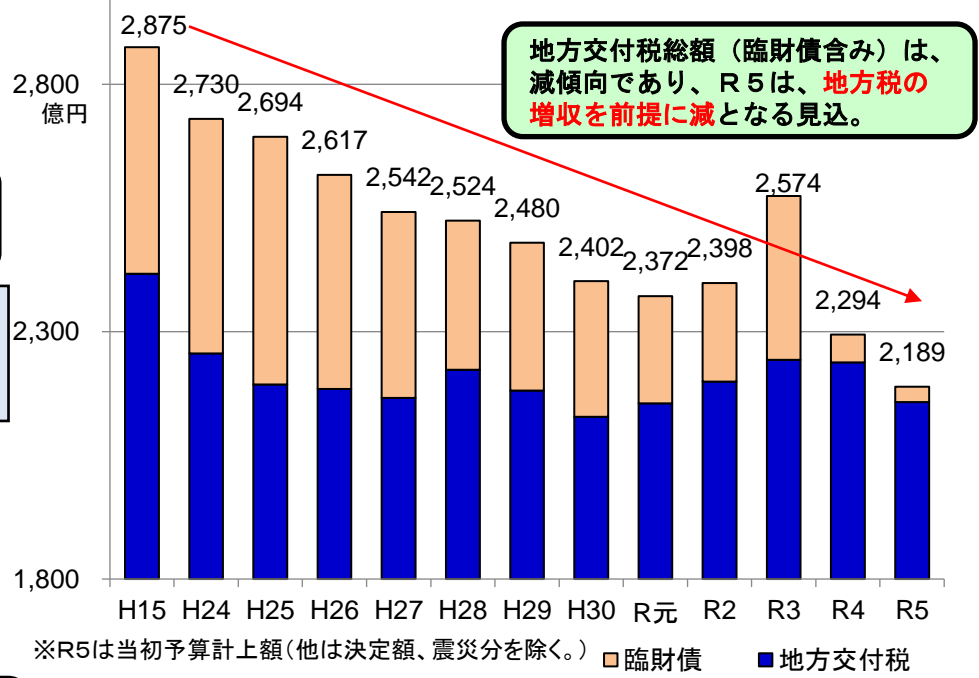
地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実を継続すること。

- 地方の安定的な財政運営を支える地方一般財源総額を確保するとともに、本県のように財政力の弱い団体においても確実に一般財源総額が確保されるよう、地域間格差の是正に必要な地方交付税総額の確保により、財政調整機能の充実・強化を図っていただきたい。
- 財政力の弱い団体においても、人口減少対策や地域経済の回復・発展に向けた取組など地域の実情に応じた各種施策に積極的に取り組めるよう、地方財政計画において地方の自主的・主体的な取組の推進に必要な歳出の確保・充実を図っていただきたい。

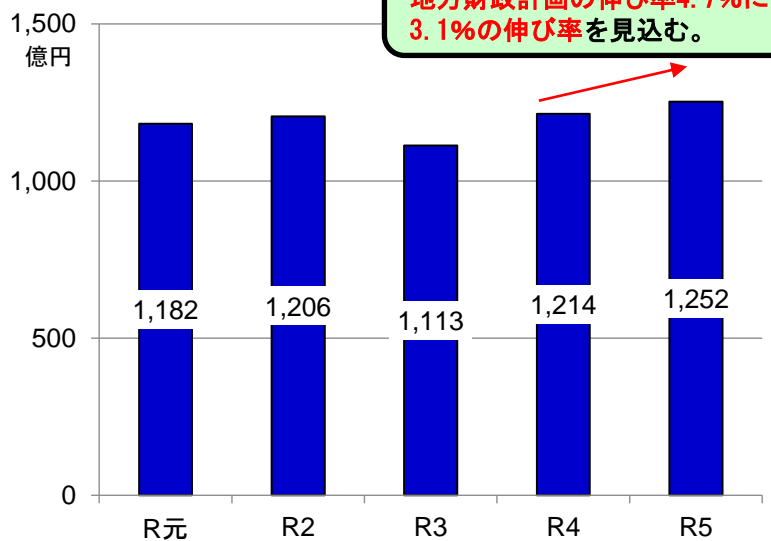
1 本県の歳入構造（R5年度当初予算）



2 本県の地方交付税及び臨時財政対策債の推移

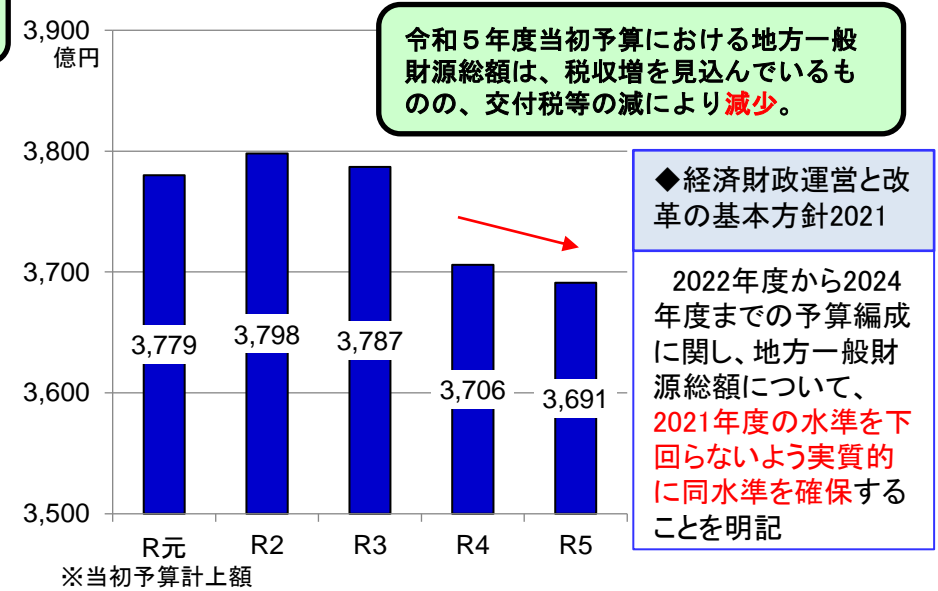


3 県税の推移



※当初予算計上額（地方消費税清算金収入を含む。税込連動交付金差引後。）

4 本県の地方一般財源総額の推移



2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

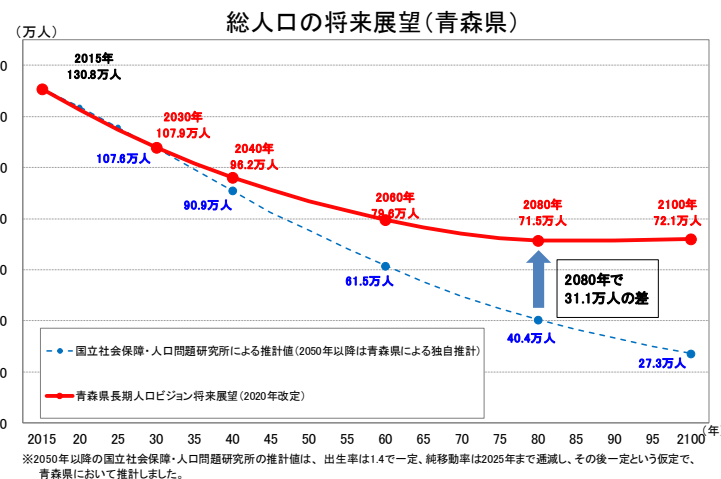
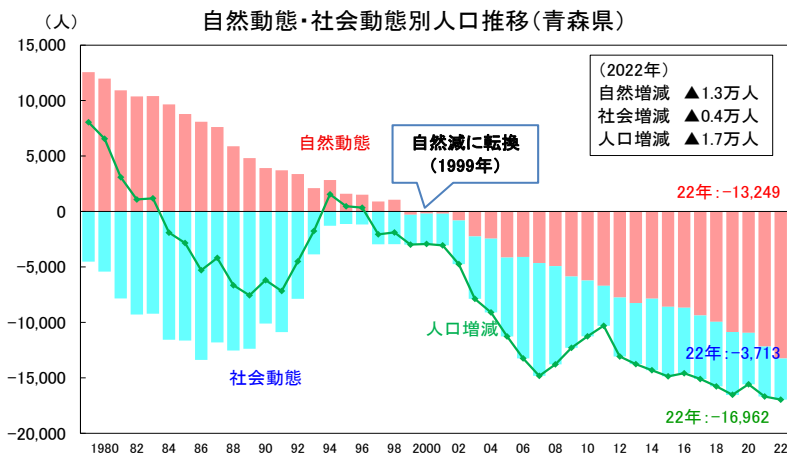
所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

【現状】

- 本県人口は、1983(S58)年の153万人をピークに減少傾向(2022(R4)年:120万人)。
- 自然増減は、1999(H11)年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少(特に女性の転出超過率が上昇)。少子化、高齢化の一層の進行により、各産業分野の労働力不足が顕在化。
- 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(2019~2023年度)では、引き続き「人口減少克服」を最重要課題と位置付け、県民だれもが安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりを進めているところ。2019(R元)年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。2022(R4)年度には、若者の県内定着・還流及び産業人財の確保を図るため、県内に就職する若者の奨学金の返還を支援する「あおり若者定着奨学金返還支援制度」を創設。2023(R5)年度には、「青森県DX推進プラン(仮称)」を策定し、あらゆる分野におけるDX推進の取組を加速する。

【課題】

- 人口減少克服に向け、様々な分野におけるデジタル実装を進めながら、地方創生推進に向けた地方の主体的な取組を更に充実・強化する必要
- 地方の努力だけでは解消し難い課題には、国の積極的な対応が不可欠



【提案内容】

地方にとって**使い勝手の良い財源の確保・充実**を図るとともに、
国において、**地方への人の流れを加速させ、少子化に歯止めをかけるための抜本的な
対策**を実行すること

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（2020～2024年度）

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、
社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応

政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

製造品出荷額等：現状（2017年：1兆9,121億円）より増加（2020年：1兆6,765億円）
青森県産農林水産品輸出額（紙製品除く）：290億円（2021年：259億円）
観光消費額：2,000億円（2021年：1,326億円）
県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で500人（2020～22年度：累計520人）

政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

合計特殊出生率：現状（2018年：1.43）より増加（2021年：1.31）
平均寿命：全国平均との差を縮小（男2.10年、女1.08年）（2020年：男2.22年、女1.27年）

政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

基本目標及びKPI：目標値と現状値

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状（2018年：44.4%）より増加（2021年：46.5%）
県内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状（2019年3月：54.4%）より増加（2022年3月：62.6%）



【期待される効果】

地方創生の更なる深化・高度化による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

3. 原油価格・物価高騰対策について（3団体共通要望項目）《新規》

所管省庁：内閣府、厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、国土交通省

【現状・課題】

経済活動に回復の兆しが見られる中、不安定な国際情勢等を背景とした原油・原材料価格の上昇などによる物価の高騰が生活や経済活動に影響。

① 生活におけるエネルギー価格・物価高騰

※青字は青森県の取組

・エネルギー価格や食料品価格等の高騰が生活者の家計を圧迫。
→低所得世帯や子育て世帯への給付金の支給、LPガス消費者に対する支援等を実施。

② 農林水産業における燃油・生産資材等価格高騰

・エネルギー価格や原料の海外依存度が高い肥料・飼料等の生産資材の価格が高騰し経営を圧迫。
→エネルギーや生産資材価格の高騰等の影響を受けている農林漁業者等に対し、経営継続に向けた支援を実施。

③ 中小企業における燃料・原材料等価格高騰

・エネルギーや原材料の価格高騰の影響により中小企業は厳しい経営環境が続いている。
→中小企業の経営の安定と強化を図るため、支援金の支給や光熱費等削減のための支援等を実施。

④ 地域公共交通や地域観光業等における燃料費高騰

・バス、鉄道、航路、タクシー等の地域公共交通や地域観光業等は燃料費高騰により経営に深刻な打撃。
→バス、フェリー、タクシー等の運行や事業継続のために要する経費の補助。

⑤ 医療・福祉施設等における燃料・原材料等価格高騰

・サービス対価が診療報酬等で定められ、独自に価格設定できない医療・福祉施設等は物価高騰の影響が大きい。
→医療施設や福祉施設等へ支援金の支給。

原油価格・物価高騰は今後も継続することが懸念され、自治体による取組とともに
に国による支援が引き続き必要

【提案内容】

原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援を継続・拡充すること

【補足説明】

①生活におけるエネルギー価格・物価高騰

光熱費の負担抑制施策については、国民生活への影響を最小限に抑えるよう、国として責任を持って対応するとともに、物価高騰による影響が大きい低所得世帯や子育て世帯への支援について全国一律の対策を講じること。

②農林水産業における燃油・生産資材等価格高騰

食料安全保障強化政策大綱で示した重点対策による農林水産事業者の経営継続の取組と、土地改良区など公共インフラを支える団体等運営の支援策を継続・強化すること。

③中小企業における燃料・原材料等価格高騰

燃料油や電力の負担抑制施策に国として責任を持って対応するとともに、物価高騰の影響により厳しい経営環境にある中小企業の事業継続等について引き続き対策を講じること。

④地域公共交通や地域観光業等における燃料費高騰

地域公共交通の維持に向け、燃料費高騰による減収分を補填する新たな補助金制度等の構築や既存の補助事業の補助率のかさ上げなど必要な財政支援を行うとともに、観光事業者の事業継続等について対策を講じること。

⑤医療・福祉施設等における燃料・原材料等価格高騰

医療機関や福祉施設等が必要なサービスを提供できるよう、物価高騰の影響に対する臨時的な診療報酬等の改定や財政支援など全国一律の対策を講じること。

⑥県の取組に対する財政支援

地方の実情に応じて県が行う取組に対して、使い勝手の良い交付金等による財政支援を行うこと。

【期待される効果】

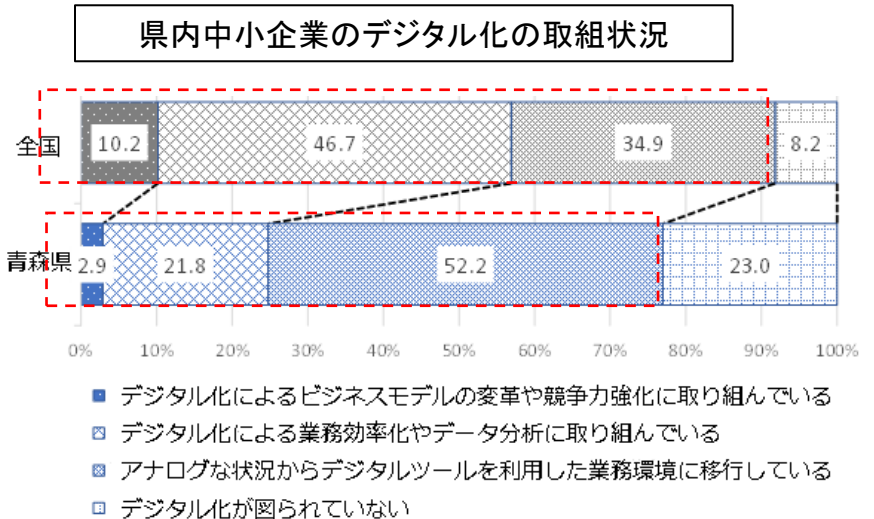
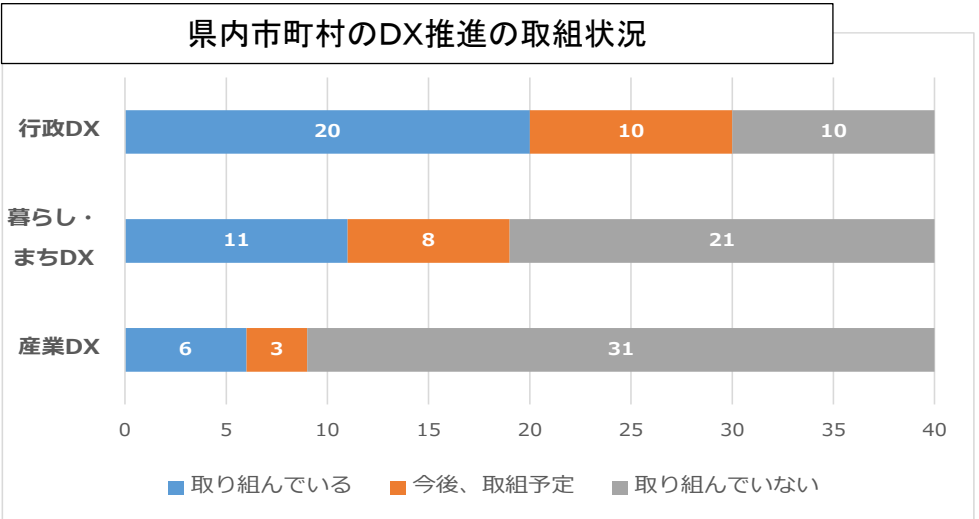
安全・安心な国民生活の確保と地域経済の活性化・再生

4. DXによる持続可能な地域づくりの実現について 《新規》

【現状と課題】

所管省庁: デジタル庁、内閣府、内閣官房、総務省、経済産業省

- デジタル技術の急速な進展は、時間・空間にとらわれない新たな暮らしや働き方が可能となり、私たちの生活や仕事に対する価値観は大きく変化。
 - 県内中小企業等**が生産性や収益性の向上により持続的に成長するためには、デジタル技術の導入を通じて**企業変革を図るDXの推進**に取り組むことが重要。
 - 県民の誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、**暮らしの中の様々な場面におけるデジタル化の実装を加速化し、横展開を図る必要**。
 - 地域の課題解決や新たな価値の創出等につなげるため、**地方におけるデジタル化・DXの実現を支える人材の育成・確保や県民全体のデジタルデバインド対策を推進する必要**。
- 人口減少やコロナ禍の長期化を経て、社会経済環境が急激に変化する今こそ、デジタル社会の実現に向けた構造改革を強力に推進する必要**
- (参考) R5年度 企画政策部内にDX推進課を新設、「(仮称)青森県DX推進プラン」をR5に策定予定。



【提案内容】

地方のデジタル化・DXの推進に向けた支援の継続・充実

- 人口減少をはじめとする本県が抱える課題の解決に向けた取組を深化・加速化させるとともに、これらの課題を克服することでさらなる地域の成長・発展につなげるため、行政のみならず、県民の暮らしや経済活動を支えるあらゆる分野でのデジタル化の実装に戦略的かつ効果的に取り組めるよう、デジタル化・DXの推進に要する人的・財政的支援の継続・充実を図ること。

【期待される効果】

産業・しごと 人材不足への対応、新ビジネスの創出、生産効率・付加価値の向上

暮らし・まち デジタルを活用し、県民一人ひとりが安心して生活できる社会の実現

行政 業務の効率化、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応力向上

～ 青森県はDXでもっとおもしろくなる ～

5. 地域公共交通の維持確保について 《継続》

所管省庁：国土交通省・総務省

【現状・課題】

- バスや鉄道などの地域公共交通は、地域住民の日常生活の足として極めて重要
- 人口減少等に伴い利用者の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者は大幅な減収に陥っていることに加え、燃料費・物価高騰による費用の増加により、自助努力だけでは地域公共交通を維持していくことが困難
- バスについては地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象とならない、又は、減額される路線が増加し、自治体や事業者の負担が増加している
- 地方のローカル鉄道については、地域公共交通活性化再生法の改正により、鉄道の再構築等に係る制度が法制化されるなど、今後、あり方を検討する必要性が高まっている状況



特別の対策として、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し
広域路線バス、民営鉄道等に対する支援を実施

○令和4年4月～令和5年2月の減収状況

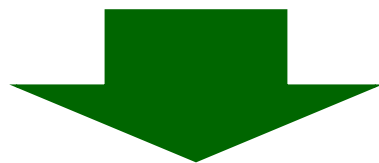
広域路線バス各社（5社）：約1,536百万円（コロナ禍前比※▲29.2%）

民営鉄道（2社）：約83百万円（コロナ禍前比※（▲20.9%）

（コロナ禍前（令和元年度）の同時期[H31.4～R2.2]と比較）

【提案内容】

- 地方における交通崩壊を防止するため、交通の機能の維持・確保のための抜本的な対策を実行するとともに、地方の取組に対する財政措置を講じること
- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、最低輸送量及び平均乗車密度の国庫補助要件の緩和など、制度の改善と柔軟な運用を行うこと
- 地方ローカル鉄道の維持・活性化を図るため、現在検討中の鉄道の再構築等に係る制度等については、地域の実情やニーズを十分に反映できる内容とすること
- また、中小民鉄事業者の安全施設整備が計画どおり実施できるよう、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金については、中小民鉄事業者の経営状況を踏まえた補助率の拡大と予算の確保を図ること



【期待される効果】

地域公共交通ネットワークの維持
県民のくらしの足の確保、地域共生社会の実現

6. 地方の航空ネットワークの維持・拡充及び空港機能の維持について 《継続》

所管省庁：国土交通省

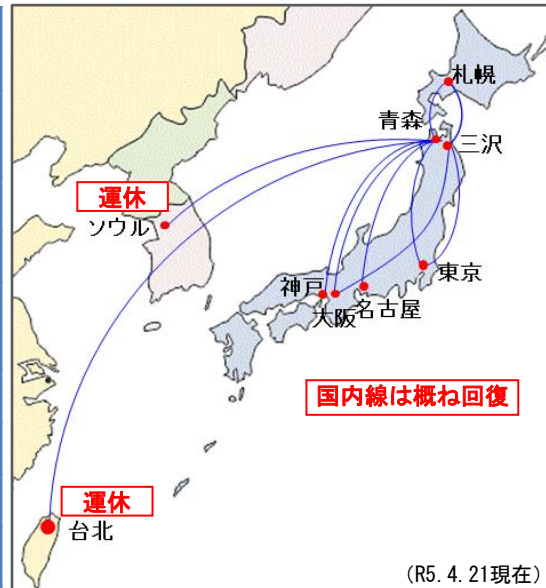
【現状・課題】

- コロナ禍により大幅に減少していた航空需要は、令和4年度、行動制限の解除や全国旅行支援等により回復傾向にある一方、国内線はリモート会議等の定着によるビジネス需要の低迷や、国際線は依然として運休が続くなど、地方空港を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。
- 青森県では地方航空ネットワークの維持に向けて、羽田空港発着枠政策コンテストに応募・評価され、2022年3月27日から次点の下地島空港との1年間のトライアル運航の結果、三沢・羽田線4便化が2025年3月末まで維持されることとなった。
- 地方と国内外の主要都市を結ぶ航空ネットワークは、交流人口の拡大や地域経済の発展、観光振興を支える重要な基幹インフラであるとともに、災害時における交通ネットワークの代替性確保に欠かせないものである。こうした基幹インフラの機能を維持していくためには、国による取組の支援が必要不可欠である。

○本県航空路線の状況

国内線はコロナ以前の運航状況に概ね回復、国際線は運休が続いている。

就航地	R3 夏ダイヤ ※R2以降減便・運休	現状 ※R5 夏ダイヤ
東京	[青森] JAL 3 [三沢] JAL 2	JAL 6 JAL 4
新千歳	[青森] JAL 1, ANA 1	JAL 3, ANA 2
丘珠	[三沢] HAC 1	HAC 週3
伊丹	[青森] JAL 2, ANA 2 [三沢] JAL 1	JAL 4, ANA 3 JAL 1
名古屋	FDA 3	FDA 3
神戸	FDA 1	FDA 1
ソウル	大韓航空 運休	運休
台北	エバー航空 運休	運休



※ソウル線、台北線は運休中。

○県内空港の利用者数

- 青森空港 2022年度利用者数 981,174人
⇒2021年度比 **196.9%** / 2019年度比 **82.1%**
- 三沢空港 2022年度利用者数 302,500人
⇒2021年度比 **200.4%** / 2019年度比 **101.7%**

○羽田発着枠政策コンテスト

三沢・羽田線の2025年3月までの運航が決定

<4便化のメリット>

- 利用機会の向上**：使いやすいダイヤ設定で、新規ユーザーの増加が期待できる。
- 滞在時間の延長**：滞在時間が長くなることで、ビジネスや観光の拡がりが期待できる。
- 乗継先の増加**：乗継ぎ可能な便が増え、訪問先が増加する。
- 利便性の向上**：羽田空港での乗継等の待機時間が短縮され、利便性、快適性が向上する。

【提案内容】

1. 地方の航空ネットワーク維持・拡充に向けた取組の強化等

(1) 羽田空港発着枠の地方空港への割り当て施策の実施

地方におけるインバウンド需要の回復や地方の活性化に資する航空ネットワーク拡充のため、羽田空港発着枠の地方空港への割り当てに係る施策を実施すること。

(2) 訪日誘客支援空港への支援策の継続

地方へのインバウンドの早期回復に向けては、国際定期路線の早期再開と新規就航の促進が原動力となることから、令和4年度より再開した訪日誘客支援空港への着陸料及び運航経費補助等の支援策を継続すること。

2. 空港機能の維持に向けた取組への支援

空港ビル会社やグランドハンドリング会社、給油等空港関連事業者は、厳しい経営状況、人材不足の状況が続いていることから、航空ネットワークの基盤維持という観点から、こうした事業者に対する総合的かつ積極的な支援を行うこと。



【期待される効果】

- 我が国の基盤インフラである地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持。
- 地域間交流の拡大、観光振興、地域経済の再生、地方創生の実現。

7. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について 《継続》

所管省庁:国土交通省

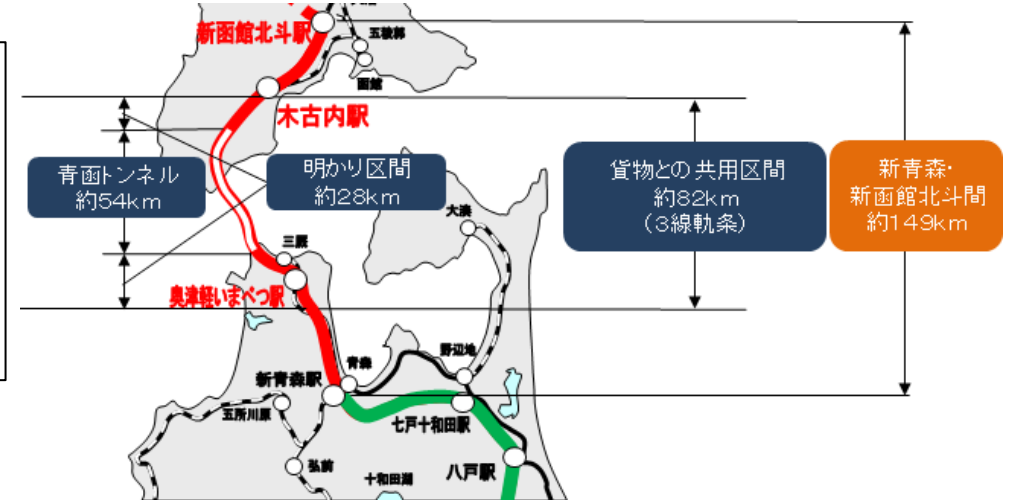
【現状・課題】

青函共用走行区間の高速走行について、青函トンネル内における時間帯区分方式による特定時期(年末年始、GW、お盆)における高速走行といった限定的な実施に留まっており、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。

- 青函共用走行区間において、新幹線は貨物列車とのすれ違い時の安全性に課題があるため、青函トンネル内は時速160km、明かり区間は時速140kmに速度が制限されている。
- 青函共用走行区間のうち、青函トンネル内については、時間帯区分方式により、令和2年末以降、年末年始、GW、お盆期間に時速210kmで実施されており、令和6年度からは時速260kmへ速度向上される予定だが、明かり区間では依然として時速140kmに制限されている。
- 時間帯区分方式の更なる拡大や全区間・全ダイヤの高速走行実現については、平成29年12月以降、与党整備新幹線建設推進PT青函共用走行区間に関する検討委員会、青函共用走行区間技術検討WG、青函共用走行区間等高速化検討WGが開催されておらず、国による検討状況や実現見通しが不透明である。

北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)

着工：平成17年5月
開業：平成28年3月26日
総事業費：5,783億円(うち県負担額 約803億円)
総延長：約149km
共用走行区間：青函トンネルを含む約82km
最高速度 青函トンネル(約54km) 時速160km
明かり区間(約28km) 時速140km



【提案内容】

1. 時間帯区分方式による高速走行の着実な実施と拡大

国は、安全を確保した上で、時間帯区分方式による特定時期の高速走行を着実に実施すること。
また、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけるとともに、時間帯区分方式の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現(実現時期の提示)

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業(2030年度末)を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための抜本的方策の実施によって、新たな地方負担を生じさせないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事について、新たな地方負担が生じることがないように、国は責任をもって、コスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

(経緯) H25.1 工事実施計画の第3回変更認可 (総事業費4,670億円 → 5,508億円)

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可 (総事業費5,508億円 → 5,783億円)

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

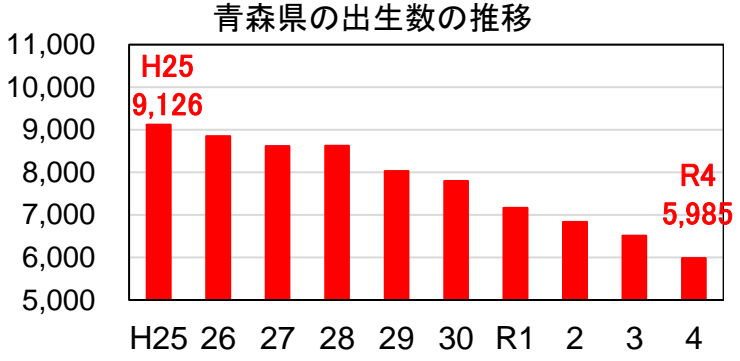
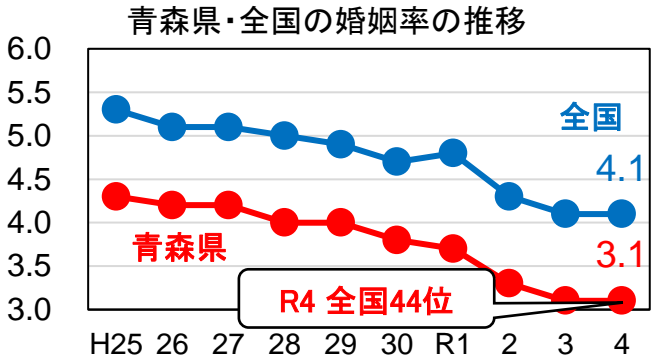
青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大



8. 結婚支援の推進と安心して子どもを産み育てられる社会の実現について 《継続》

所管省庁:こども家庭庁
文部科学省

【青森県の現状・課題】



1. 総合的な結婚支援策の推進

県と一部市町村が運営する結婚支援センターに対する国からの財政支援が不十分。結婚支援に積極的に取り組んでいる市町村が少ない。

- ・婚姻率 令和4年 3.1件(人口千対、全国44位)
- ・結婚新生活支援事業実施市町村 令和5年度 14市町村

これまでの県の重点的な取組

結婚支援センターの共同運営、結婚マッチングシステムの導入【R4～】

2. 安心して産み育てられる環境づくり

(1) 子どもの医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を図ることが重要
子どもの医療費助成は、対象年齢や所得制限の有無が市町村によって異なる。

乳幼児医療費軽減への助成(市町村への支援) 5.4億円【県単】

(2) 幼児教育・保育について、0～2歳児の課税世帯には高額な保育所等利用料が大きな負担。完全無償化が達成されていない。
保育所等利用料の上限額(国庫精算基準) 令和5年度 10.4万円

3人目以降の3歳未満児の保育料軽減事業【県単】

(3) 人口減少地域における安定的な保育提供体制の維持・確保が急務
小規模保育事業所数(定員6人～19人) 青森県では3か所(H29)→13か所(R5)に急増

法人連携による保育サービス提供体制構築の支援【県単 H30・R1】

(4) 学校・保育所等の給食費についても、保護者負担の軽減を図ることが重要
令和4年度は臨時交付金の活用等により、17市町村で学校給食費を完全無償化

1. 総合的な結婚支援策の推進

- ・ 地域少子化対策重点推進交付金の交付対象として市町村が拠出する結婚支援センター共同運営負担金を追加
- ・ 結婚新生活支援事業のメニュー拡充

2. 安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- (1) 子どもの医療費助成に係る、居住する都道府県や市町村に左右されない全国一律の制度の創設又は県及び市町村に対する財政支援
- (2) 幼児教育・保育の完全無償化
- (3) ア 公定価格の基本分単価に入所児童数によらない定額措置を設定
イ 保育所等の安定的な運営に向けて、公定価格に法人・施設の合併・連携・統廃合等大規模・集約化へのインセンティブ加算を創設
- (4) 学校・保育所等の給食費に係る保護者負担の軽減に向け、国の責任で財源を含め具体的な施策を構築

【期待される効果】

自治体における結婚支援の拡充 子どもを産み育てたくなる環境づくり

9. 保健・医療行政におけるDXの早期実現について 《新規》

所管省庁:厚生労働省、デジタル庁

【現状・課題】

青森県において保健・医療行政の業務効率化等を目的としたDXを実現するためには、国が制度設計を担う業務に関してDXの早期実現に向けた取組等が必要である。

1. 難病及び小児慢性特定疾病関係事務のオンライン化の早期実現

都道府県等が行っている難病及び小児慢性特定疾病の医療費助成に係る業務は、患者との申請書等のやりとりや保険者への医療保険の所得区分の確認事務などが、書面で行われていることにより非効率である。

※難病・小慢データベースへの臨床調査個人票・医療意見書の登録など一部事務はオンライン化が進められている。

【青森県内の受給者数 難病 10,189人、小児慢性特定疾病 1,137人(令和5年3月末現在)】



2. 都道府県等の保健所業務のDXに対する財政支援

災害や新興感染症等への対応能力向上のためにも、保健所業務のDXを早期に進める必要があるが、都道府県等が独自に調査・検討やシステム構築を行うための費用負担が課題。

3. 死亡診断書(死体検案書)をオンラインで完結する仕組みの早期実現

人口動態の死亡統計作成に用いられる死亡診断書(死体検案書)は、医師から遺族等に書面で交付されているため、人口動態統計業務を行う市町村ではシステムへの入力作業が必要となり、多大な業務となっている。



※1 法的には電子的作成・交付は可能だが、提出先である市町村等が電子的交付を受付ける仕組みがないため書面で行われている。
※2 市町村では死亡診断書等を基に、人口動態調査オンライン報告システムへ手作業で入力し、死亡票を作成。

【提案内容】

1. 難病及び小児慢性特定疾病関係事務のオンライン化の早期実現

都道府県等が行っている難病及び小児慢性特定疾病の医療費助成に係る業務効率化のため、患者との申請書等の授受や、保険者への医療保険の所得区分の確認について、オンライン化を実現すること。

2. 都道府県等の保健所業務のDXに対する財政支援

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金に、都道府県等が独自に保健所業務のDXを進める場合に活用できる補助メニューを創設すること。

3. 死亡診断書(死体検案書)をオンラインで完結する仕組みの早期実現

市町村が医師から死亡診断書(死体検案書)の内容をオンラインで受け取るための環境整備等に向けて令和3年度から実施している実証実験について、課題の整理結果等を早期に公表するとともに、社会実装に向けた取組を進めること。

【期待される効果】

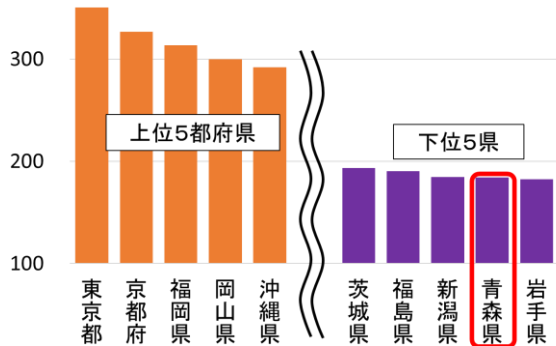
保健・医療行政の業務効率化等を目的としたDXの早期実現

10. 医師不足の解消について 《継続》

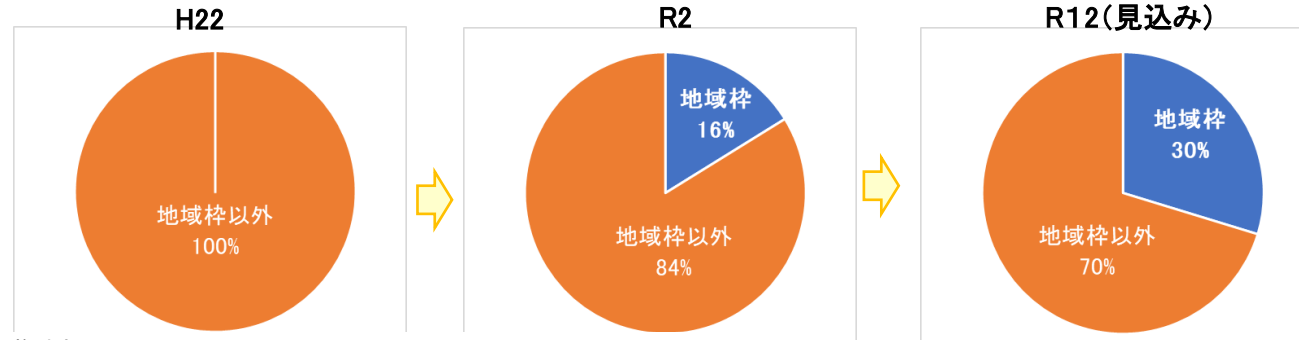
所管省庁：厚生労働省、文部科学省

【青森県の現状・課題】

■ 医師偏在指標(確定値) 三次医療圏別



■ 青森県の医療施設従事医師に占める地域枠医師の割合(推計)



<推計方法>

- ・地域枠以外の医師は、2年で3%減少すると仮定
- ・地域枠医師は、義務9年間は青森県で勤務、義務明けに半数が県外に流出すると仮定

地域枠医師の割合は年々増加

医師偏在指標は、**全国ワースト2位**であり、 医師の絶対数が不足している

- ・ 県内6圏域中4圏域が全国下位1/3にあたる医師少数区域
- ・ 弘前大学医学部医学科の臨時増で認められた定員が維持されなければ、1年当たり27名の減（132名→105名）
- ・ 臨床研修修了時における地域枠医師の不同意離脱が、令和2年度から2件発生

いずれも、青森県内での勤務の意思が希薄で、離脱に対し同意に足る相応の理由が認められなかったもの

青森県で実施した主な取組

- ・ 弘前大学と連携した地域枠の設定
- ・ 医学部進学者の増対策
- ・ 若手医師の県内定着に向けたキャリア形成支援 等

**取組を継続しても、医師不足は解消されておらず、
医師不足地域の実情に配慮した枠組みが必要**

【提案内容】

1. 都道府県間の偏在是正

- ・ 臨床研修、専門研修における厳格なシーリングの維持
- ・ 専門研修期間だけでなく、専門医取得後も定期的に医師少数県で勤務する仕組みや、医師多数県の医師が、希望する期間、医師少数県で勤務する仕組みの国主導による創設

2. 入学定員の維持

医師が不足している地域における医学部医学科定員の維持

3. 地域枠運用への支援

地域枠の離脱の申し出に対し、やむを得ない理由として同意した事例や、義務年限を短縮した事例など、各都道府県の対応事例の収集及び提供

【期待される効果】



医師不足の解消 地域医療の確保

11. がん対策の推進について 《継続》

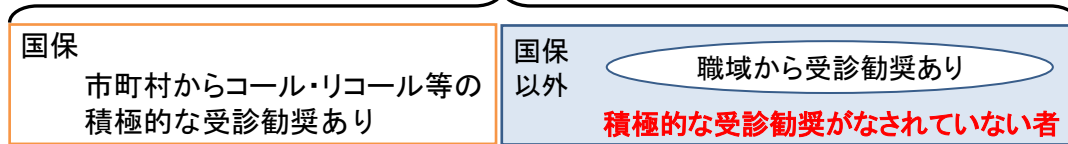
所管省庁：厚生労働省、総務省、財務省

【現行制度や県の取組、社会情勢等を踏まえた主な課題】

1. 市町村による未受診者対策の強化に向けて、市町村が「真の未受診者」を特定できる仕組みづくりが急務

がん検診受診勧奨の状況

市町村の全住民(対象年齢)(市町村からがん検診受診案内あり)



- ・ 受診率向上のためには、市町村において「積極的な受診勧奨がなされていない者」を把握し、働きかけることが必要
- ・ そのため、職域における受診状況の把握が不可欠

2. 職域のがん検診を進めるため、がん検診に積極的に取り組む事業所への優遇措置が必要

職域の実態把握調査(R2)

・無作為抽出により県内2,000事業所に実施(有効回答493)。

⇒ がん検診受診について、経営基盤が脆弱な小規模事業者においてより改善を要する

がん検診の実施状況と受診への配慮	常勤従業員数	
	5人未満	5人以上
がん検診を実施していない	41.3%	34.0%
勤務時間内に受診できるよう対応している	53.6%	75.6%

「がん検診受診環境整備事業」(R5～)

・ 職域におけるがん検診未実施の理由として、「事業主として、がん検診を実施するまでの手続きが分からない」、「がん検診のデータを管理する仕組みが不十分」といった声があることから、青森県では、令和5年度から実施する「がん検診受診環境整備事業」により個別の事業所に対してがん検診相談員の派遣を行うなど、手厚い支援体制を構築する。

⇒ 青森県から職域に対し効果的かつ持続的に支援を行うため、国庫補助の拡充や地方交付税措置による財源の確保が必要

3. コロナ禍の受診控えによる、早期発見・早期治療の遅れを取り戻すことが喫緊の課題

テレビCMやラジオ、青森県広報誌等の各種メディアを通じた広報の実施

⇒ コロナ禍の収束も見据え、様々な機会を通じた継続的な働きかけが不可欠

4. 実効性ある未成年者や妊産婦の受動喫煙防止のため、健康増進法の見直し

青森県では、令和5年3月に「青森県受動喫煙防止条例」を施行したが、条例制定の検討過程において、「受動喫煙対策をより強化すべき」との意見が多くあった。

しかしながら、法律を超える規制を条例で規定することは法制上困難であるため、本条例においては、「喫煙場所を設置しないよう努めなければならない」としたところである。(努力義務)

⇒ 健康増進法を見直し、受動喫煙防止対策を強化することが必要

◆第4期がん対策推進基本計画に掲げるがん検診対策の充実に向けた、具体策の推進

1. 職域におけるがん検診のデータの把握や精度管理について

地域・職域のがん検診データを市町村が一元管理するための制度の創設

- ・職域におけるがん検診の受診状況(対象者、受診の有無等)について、保険者や事業者から市町村への報告を義務化又は優遇制度の要件化及び、市町村において職域のデータを一元管理のうえ、積極的な受診勧奨を進めるための経費補助(職域の未受診者向け受診勧奨に要する経費)等

2. 職域におけるがん検診の実施について

- ・がん検診実施に積極的に取り組む中小企業等に対する優遇制度を創設(法人税の軽減)
- ・青森県が取り組む中小企業等支援策に係る国庫補助の拡充や地方交付税措置による財源確保

3. コロナ禍による受診控えを踏まえた積極的な受診勧奨及び未受診者対策の実施について

国においても強力な受診勧奨を継続(政府広報による持続的な働きかけ等)

4. 受動喫煙防止対策について

受動喫煙防止対策をより実効的に行うための健康増進法の見直し

【期待される効果】

がん検診による早期発見・早期治療の推進

今を変えれば! 未来は変わる!!



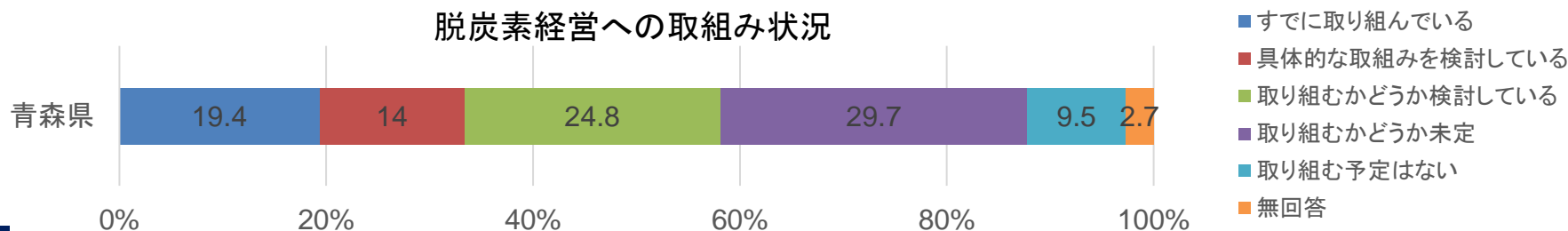
12. GX(グリーントランスフォーメーション)による地域産業の振興について 《新規》

【現状と課題】

所管省庁:内閣府、経済産業省

- 国において2050年カーボンニュートラル実現を国際公約として掲げるなど、世界的な脱炭素の機運が高まる中、国内外の企業がカーボンニュートラル実現に向けた対応を表明しており、今後、大企業のみならず、**中小企業を含めたサプライチェーン全体での脱炭素化**に向けた取組を求められていくことが予想される。
- このため、各地域の中小企業においても、脱炭素化に向けた動きに遅れることなく**GXを推進し、企業価値や競争力の向上**につなげていくことが重要である。
- 本県においては、県内中小企業のGXを推進するため、GXに向けた意識啓発、GX経営戦略の策定や設備の導入に対する支援、及びグリーン成長戦略関連産業への参入に向けた調査・検討を行うこととしている。
- 国では、GXの推進に活用できる交付金を設けているが、環境省所管の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は**交付スキームや交付対象事業が限定的**であり、内閣府所管の地方創生関係交付金は**対象経費が限定的**となっている。

→中小企業のGXの推進に向けては、短期的な取組に加え、中長期的な取組が不可欠であることから、地域の実情に応じた取組に対する継続的かつ強力な支援が必要



出典 青森県内調査会社による調査 (令和4年8月)

【提案内容】

各地域の中小企業が、脱炭素化に向けた動きに遅れることなくGXを推進し、企業価値や競争力の向上につなげていくため、地域の実情に応じた取組に対する継続的かつ強力な財政的支援を求めるもの。

○ GX推進に活用できる交付金等の創設又は拡充

地域中小企業の複数年度にわたる脱炭素化に向けた取組を支援するため、技術開発や設備投資を対象とし、民間事業者への交付事務等を行う執行団体による基金造成が可能な新たな交付金等の創設又は既存の地方創生関係交付金等の拡充を図ること。



【期待される効果】

GX推進による地域中小企業の企業価値や競争力の向上

13. 労働力確保体制強化について 《新規》

【現状と課題】

所管省庁:内閣府

1 UIJターンの促進による労働力人口の確保

- 人口減少や少子化・高齢化のさらなる進行により、本県においては、地域経済・社会の担い手が不足し、**2030年に約8万人、2040年に約17万人の労働力が不足**（生産年齢人口は2030年に約12万人、2040年に約25万人減少）する見込みであり、労働力の確保に中長期的に取り組む必要がある。
- このため、本県では、進学や就職により**県外に転出する高校生等との直接のつながり**を持ち続け、県内企業の情報などを継続的に提供できる仕組みづくりや、就職促進に関する協定を締結している**首都圏等の大学との連携**による県内企業の情報発信に取り組むこととしている。

→UIJターンの促進に向けて、地域の実情に応じた地方独自の取組に対する国による支援と国における取組の強化が必要

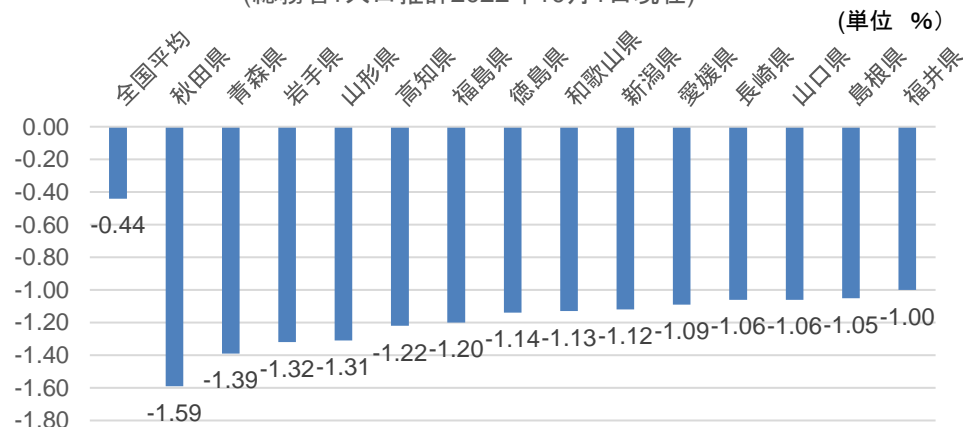
2 移住支援制度における支援対象者の拡充

当該制度においては、通算5年以上東京23区内への在住又は東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内への通勤が要件となっており、本県における**移住促進の効果が限定的**となっている。

→全国一律の要件ではなく、人口減少が激しい地域については、要件を緩和するなどの対応が必要

都道府県別人口増減率(減少率が高い県)

(総務省:人口推計2022年10月1日現在)



【提案内容】

1 UIJターンの促進

県外へ転出した若者に対する県内企業の情報発信などUIJターンの促進に資する地方独自の取組に対して、「UIJ推進型」などの支援枠を新設して、継続的に地方創生関係交付金の対象とするなど、財政的支援の強化を図ること。

2 移住支援制度の移住元の要件緩和

移住支援金制度については、東京圏への一極集中を是正する目的に、人口減少が激しい地域への移住を促進することを加え、人口減少が激しい地域については、移住元の居住地要件を東京23区から東京圏へ拡大するなど、要件を緩和すること。



【期待される効果】

UIJターン就職者の増加による労働力の確保

14. りんご生産基盤の強化と高品質安定生産に向けた支援の充実について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

- りんご主産県である青森県では、国の基本方針に即して供給力を維持していくため、生産量44万トンを目標に、生産基盤強化と市場拡大に取り組んでいる。
- 生産基盤の強化では、果樹経営支援対策事業を活用した省力樹形の導入を推進しているが、資材価格高騰により初期投資の負担が増加している。また、労働力不足に対応するため、樹形の見直しと併せて収穫等の省力化を図る機械の開発が求められている。
- 農薬再評価制度等により使用できる農薬が減少していくことから、高品質安定生産への影響が懸念される。
- ベトナム向け輸出検疫については、開花期、収穫前それぞれ補助員検査と植物防疫官による2回の栽培地検査が必要とされているが、輸出不可となる病害は平成28年以降発生していないことや、登録園地の増加により短期間での2回の検査は対応が難しい状況にある。

＜栽培方式の違いによる初期投資額の比較＞

事業の補助率は1/2以内となっているが、資材価格の高騰により実質の補助率は低下

10aあたり	高密植 わい化栽培	わい化栽培	高密植わい化栽培 青森方式
初期投資	263万円	96万円	216万円
栽植本数	312本	125本	312本
果樹経営支援対策 事業の補助	73万円	33万円	73万円
実質補助率	27%	34%	34%

※ 果樹経営支援対策事業より試算

＜ベトナム向け輸出りんご検疫に係る栽培地検査＞

補助員検査と1週間後の植物検疫官検査で、1園地で最大6回実施

検査種別	実施時期 (月)	補助員検査 [園主・県]	植物防疫官検査 [園主・県・植防]
○開花期検査			
全品種	4下～5下	1回目	→ 2回目
○収穫前検査			
中生種	8下～9中	3回目	→ 4回目
晩生種	9中～10上	5回目	→ 6回目

1週間後

年度	登録園地数	面積 (ha)	検査件数
R3	170	115.6	714
R4	163	110.2	700
R5(予定)	191	120.5	764

【提案内容】

- ◎ 省力技術の導入に向けた支援の強化
- ◎ 高品質安定生産に向けた防除体制の維持
- ◎ 輸出拡大に向けた検疫要件の見直し

【補足説明】

○ 省力技術の導入に向けた支援の強化

- ・ 省力樹形の導入、未収益期間の支援に係る補助単価の見直し
- ・ 高密植わい化栽培方式等省力栽培向けの苗木の大量繁殖技術の確立
- ・ 薬剤散布や収穫等作業の省力化・軽労化につながる機械の開発促進と、機械化一貫体系構築によるスマート農業の実証

○ 高品質安定生産に向けた防除体制の維持

- ・ 産地にとって影響の大きい病害虫等を対象とする農薬について、本県での園地試験の実施による代替剤の優先登録

○ 輸出拡大に向けた検疫要件の見直し

- ・ ベトナム向け輸出の栽培地検査について、台湾と同程度の検疫要件とするよう、補助員検査の撤廃など段階的な要件緩和
- ・ 輸出先国等との制度見直しに向けた政府間協議の進捗状況や相手先の制度改正等について適時な情報の提供

【期待される効果】

労働生産性の向上等による生産量の維持及び輸出拡大

15. 特定家畜伝染病の防疫体制の強化について 《継続》

【現状・課題】

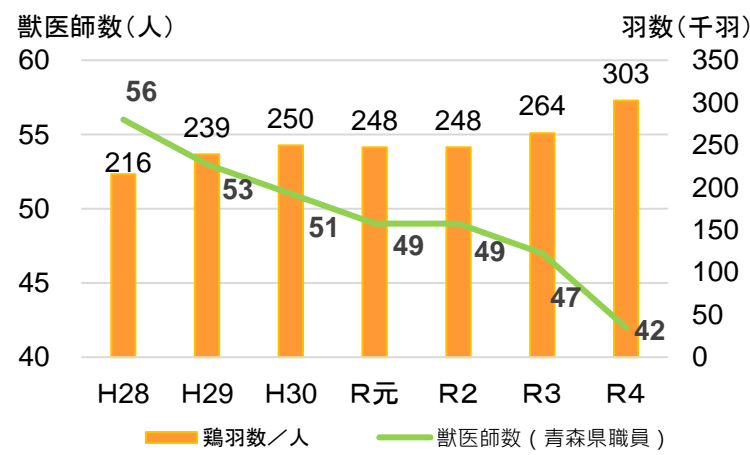
所管省庁：農林水産省

- 青森県では、昨季、高病原性鳥インフルエンザが国内最大規模を含め複数例発生し、本県の家畜防疫員のみでは対応困難となり、他県からの応援を得て急場をしのぐ事態となった。豚熱の発生リスクも高まっている中、全国的な家畜防疫員の協力体制を強化する必要がある。
- 大規模養鶏農場については、家畜疾病まん延防止や経済的損失を抑えるため、分割管理を推進すべきであるが、農場ごとの条件に応じた施設整備が必要となることから、生産者の取組を促す支援策が求められている。
- 慢性的な公務員獣医師不足については、獣医系大学に進学する県出身者の環流や定着等が課題となっており、自治体の獣医師確保対策を後押しする国の更なる支援が必要である。

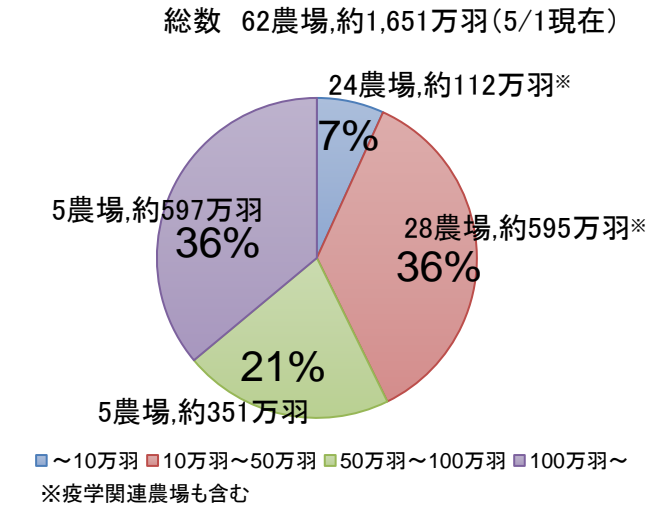
＜鳥インフルエンザの防疫措置に従事した獣医師職員数＞

	1例目 (R4.11)	2例目 (R4.12)	3例目 (R5.3)
殺処分羽数	約13万羽	約139万羽	約33万羽
県内(延べ)	20人×3.3回 (65人)	30人×6.5回 (195人)	22人×4.5回 (99人)
県外(延べ)	4人×2.0回 (8人)	22人×2.3回 (51人)	2人×2.5回 (5人)
合計(延べ)	24人×3.0回 (73人)	52人×4.7回 (246人)	24人×4.3回 (104人)

＜獣医師職員一人当たりの対応羽数(鶏)＞



＜採卵鶏の飼養規模別殺処分羽数の割合＞



※青森県取りまとめ

出典：畜産統計(農林水産省)、獣医師数(青森県)

出典：R4国内における発生状況(農林水産省)

【提案内容】

- ◎ 特定家畜伝染病の大規模発生等に備えた家畜防疫員派遣体制の構築と予算の確保
- ◎ 大規模養鶏農場の分割管理の導入に向けた支援の強化
- ◎ 公務員獣医師の確保に向けた支援の強化

【補足説明】

- 特定家畜伝染病の大規模発生等に備えた家畜防疫員派遣体制の構築と予算の確保
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザの連続発生や大規模養豚農場における豚熱発生に備え、全国的な公務員獣医師人材バンクの創設などにより、家畜防疫員を効率的かつ迅速に派遣できる体制の構築
 - ・ 防疫従事者の経費として交付される「食料安全保障確立対策推進交付金」の安定的な予算の確保
- 大規模養鶏農場の分割管理の導入に向けた支援の強化
 - ・ 生産者や家畜防疫員が分割管理に必要な措置を適切に判断できるよう、実際の導入事例の情報共有
 - ・ 分割管理を積極的に推進するため、消毒施設やフェンスの増設などに要する経費への支援
- 公務員獣医師の確保に向けた支援の強化
 - ・ 獣医師養成確保修学資金給付事業の十分な予算確保と、公務員獣医師の不足が深刻な県に対する予算の優先配分
 - ・ 地方への還流を促すため、大学と連携した特色ある研修やインターンシップなど自治体の取組への支援

【期待される効果】

家畜伝染病の防疫体制の強化による畜産業の持続的発展

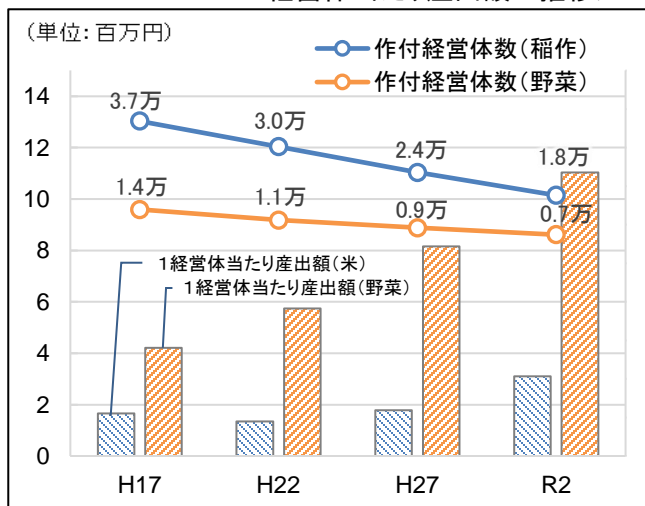
16. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

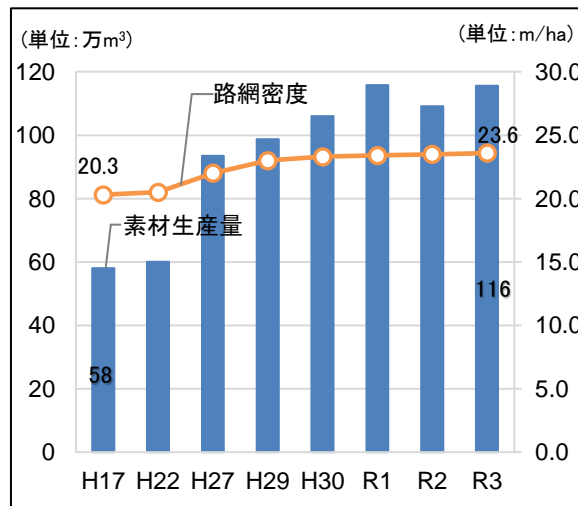
- 平成16年度から本県が取り組んできた「攻めの農林水産業」により、米から野菜等への転換、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化などが進み、米と野菜の1経営体当たりの産出額は増加傾向である。一方、今後、団塊の世代がリタイアを迎えるなか、労働力不足に対応しつつ、高収益作物への転換による収益力の向上をさらに進めるため、農地の大区画化や汎用化、農業分野のDXなど、生産活動を支える基盤整備を急ぐ必要がある。
- 林業では、木材の安定供給や県土保全機能を強化する森林整備を着実に推進する必要があるほか、激甚化する自然災害に備え、山地防災力の強化や、災害時の迂回路としての役割も担う林内路網の計画的な整備が急務である。
- 水産業では、沿岸漁業における回遊性魚種の漁獲量が減少している中、落ち込みの少ない沿岸性魚種の資源の増大を図る漁場整備が不可欠であるほか、安全で効率的な漁業活動や海面養殖を支援し、漁村の活性化に資する漁港整備の推進が必要である。
- さらに、2年連続で記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害が発生しており、施設等の機能確保や農山漁村地域への防災・減災対策の取組推進が喫緊の課題となっている。

＜青森県の米及び野菜に係る作付経営体数と1経営体当たり産出額の推移＞



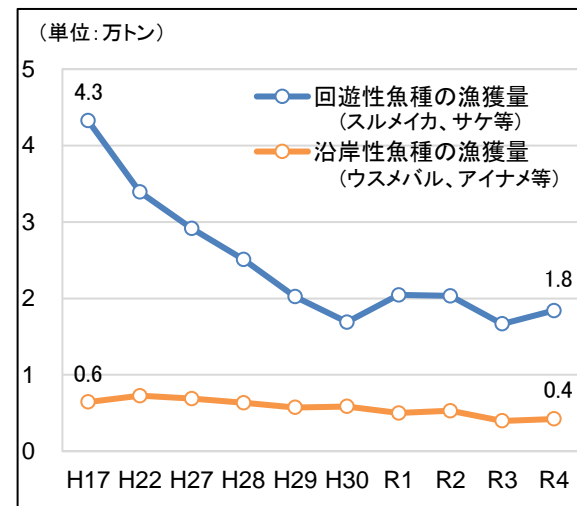
※ 米及び野菜の1経営体当たりの産出額
 = 農業産出額 / 作付経営体数
 農林水産省「農林業センサス、生産農業所得統計」

＜青森県の素材生産量と路網密度の推移＞



青森県林政課調べ

＜青森県の沿岸漁業漁獲量の推移＞



※ 養殖業を除く
 資料：県海面漁業に関する調査結果書

【提案内容】

◎ 農林水産業を支える生産基盤の強化と防災・減災、国土強靱化を推進する予算の確保

【補足説明】

○ 農林水産業を支える生産基盤の強化

<土地改良事業の推進>

- ・積雪寒冷地域で基盤整備を着実かつ効率的に実施するため、当初予算を基本とした安定的な予算の確保
- ・水田の畑地化・汎用化を推進する食料安全保障対策予算等の補正予算の確保
- ・条件不利地における補正予算負担金への過疎債の適用

<ほ場整備事業の整備予定面積>

区分	R5	R6	R7	R8	R9
整備予定面積 (ha)	221	300	306	301	294

<森林整備・林道事業の推進>

- ・木材の安定供給や県土保全機能強化に資する森林整備予算の確保
- ・木材の大量輸送が可能で災害時の迂回路の役割も担う幹線林道や、林内路網の整備に必要な予算の確保

<林道事業の実施予定路線数>

区分	R5	R6	R7	R8	R9
実施予定路線数	5	6	6	7	7

<漁港漁場整備事業の推進>

- ・藻場等の増殖場と魚礁漁場の整備に係る予算の確保
- ・漁業活動の効率化や海面養殖を支援する漁港整備等に係る予算の確保

<漁港漁場整備事業の実施予定>

区分	R5	R6	R7	R8	R9
漁場(工区)	15	18	19	21	21
漁港(港)	41	48	48	48	48

○ 農山漁村地域の防災力を高める防災・減災、国土強靱化の推進

- ・防災重点農業用ため池をはじめ、集落に近接する山地災害危険地区や重要な漁港施設などを計画的に整備するための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保

<防災重点農業用ため池の対策状況>

区分	R5	R6-R9
改修工事	5地区	12地区
廃止工事	—	21地区

【期待される効果】

※表中のR6以降はいずれも要望ベース

農林水産業の持続的成長と農山漁村地域の安全・安心の確保

17. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について 《継続》

～命を守る『防災公共』の推進～

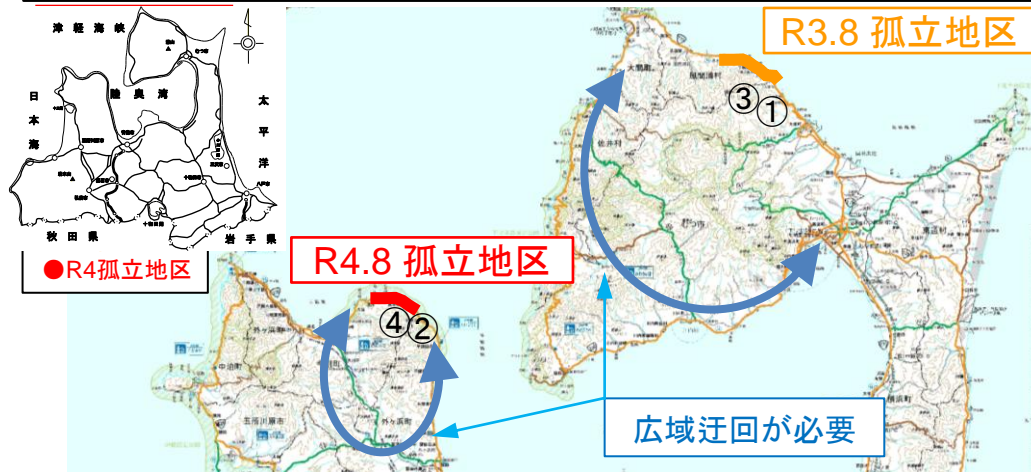
所管省庁：内閣官房、総務省、国土交通省

令和3年8月、令和4年8月の大雨

○令和3年8月には、下北地域で国道279号が延長10.4kmにわたって通行不能となり、むつ市（赤川地区）～
風間浦村（下風呂地区・易国間地区）が孤立した。

○令和4年8月には、津軽地方を中心に記録的な大雨となり、外ヶ浜町（元宇田地区）～今別町（山崎地区）、
中泊町（尾別地区）、深浦町（松原地区、長慶平地区）が孤立した。

○被災箇所での通行止め解消までの期間、広域な迂回が必要となった。



① 《被害状況》

① むつ市赤川地区（小赤川橋崩落）



令和3年8月

② 外ヶ浜町平館元宇田地区



令和4年8月

【課題】

➤ 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の**危険箇所の対策**が必要。

※県全体438箇所のうち、
完了93箇所（約21%）、事業中51箇所（約12%）

➤ 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、**避難行動を迅速かつ確実に行うための取組**を促進させることが必要。

➤ 「孤立集落を作らない」、「逃げる」という発想を重視したハード・ソフト一体となった取組を「**防災公共**」として提唱し、青森県独自の「**防災公共推進計画**」を策定。（平成26年6月公表）

➤ 法定計画である「**青森県国土強靱化地域計画**」（平成29年3月公表）に当該計画を位置付け。

【提案内容】

- 国土強靱化地域計画を計画的に推進するため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に**必要な予算の大幅な増額**や、5か年加速化対策**期間の終了後も必要な予算、財源を計画的かつ安定的に別枠で確保**すること。
- 青森県独自の「防災公共」※の取組に対する国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の拡充**を図ること。

※「防災公共」…青森県が提唱した、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」、「逃げる」という発想を重視し、ハード(避難経路上の危険箇所対策)・ソフト(避難訓練等)が一体となった取組

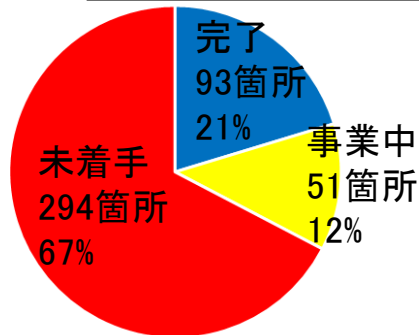
【補足説明】

■「青森県国土強靱化地域計画」(平成29年3月公表、令和4年3月見直し(計画期間R4~R8))

孤立のおそれがある集落 : 145箇所
孤立のおそれがある避難所 : 270箇所

《回避するための対応方策》

防災公共の推進:438の施策(事業)

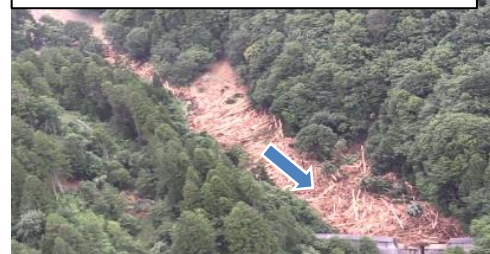


未着手の原因
○予算不足
○採択要件を満たさない

施策の完了には
相当な期間が必要

《効果事例》

③ 大赤川砂防ダム3号(むつ市)



R3.8月豪雨では、砂防ダムが流木及び土砂を捕捉し、下流の集落の被害を軽減。

④ 奥村元2号区域急傾斜(今別町)



R4.8月豪雨では、法面对策を実施していたため、斜面崩壊が発生せず、住宅や国道を保全。人的被害なし。

【期待される効果】

激甚化・頻発化する自然災害から人命を守る取組を推進することで安全・安心な県土を実現

- 強靱化を加速するため5か年加速化対策の**必要な予算の大幅な増額**や**期間の終了後も必要な予算、財源を計画的かつ安定的に別枠で確保**すること。
- 起債制度の拡充、交付要件の緩和など、**財政支援の拡充**を図ること。

18. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について 《継続》

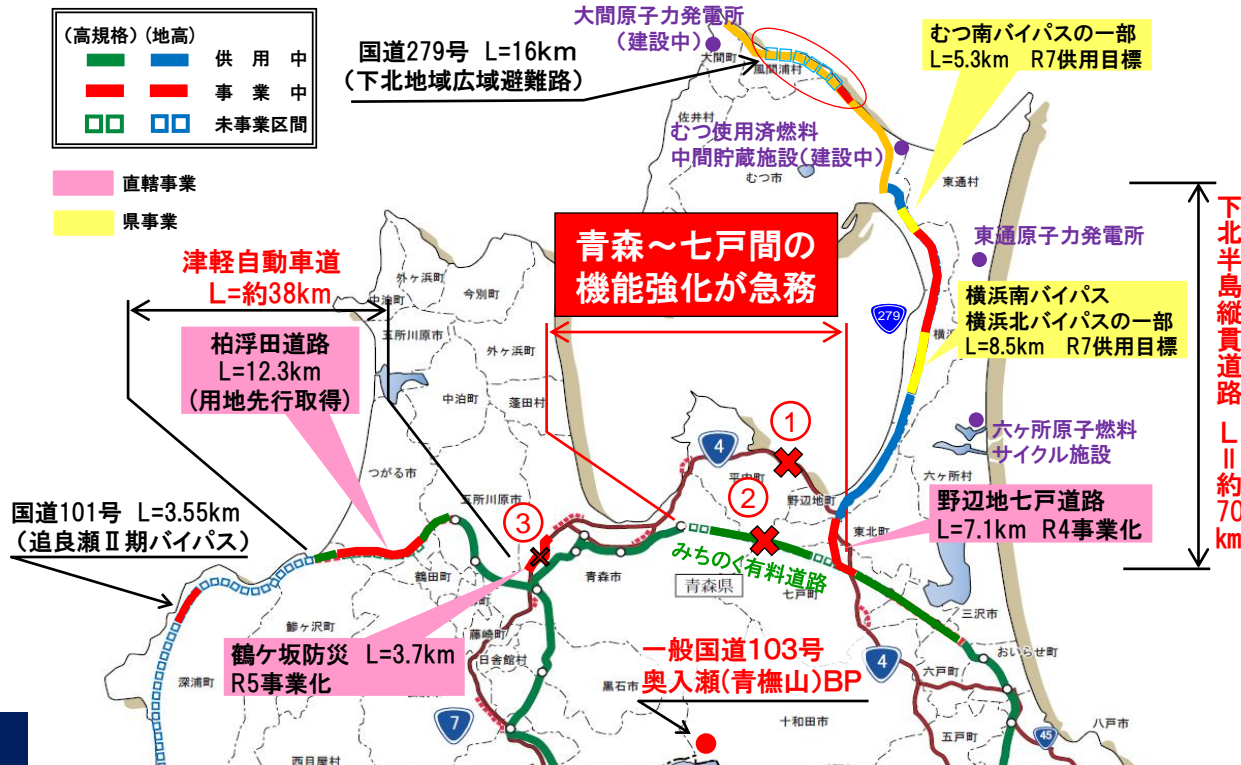
所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、**県都青森市と県南地域の主要都市である八戸市、下北地域の中心都市であるむつ市**が高規格道路等で結ばれていないなど道路ネットワークの整備が遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「**青森県国土強靱化地域計画**」(H29.3.28公表)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、**国の積極的な関与が不可欠**である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



令和3年12月27日からの大雪により青森～七戸間の2つの主要幹線で車両が長時間立ち往生！！

- ①(国道4号) 約14時間の全面通行止め
- ②(みちのく有料道路) 約13時間の全面通行止め



令和3年12月28日国道7号鶴ヶ坂地区長時間立ち往生！！

- ③(国道7号) 約7時間の全面通行止め



【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**すること。

- ・「**下北半島縦貫道路**」の早期全線完成供用を図るための重点的な予算配分
- ・「**津軽自動車道**」柏浮田道路の整備促進
- ・**国道103号奥入瀬（青楓山）バイパス**の整備促進
- ・**国道7号鶴ヶ坂防災**の整備促進
- ・主要幹線道路を構成する**青森～七戸間**の機能強化への支援
- ・**国道101号**や**国道279号**など、沿岸部や半島部にある幹線道路の重要物流道路への指定と指定路線への重点的な支援

【期待される効果】

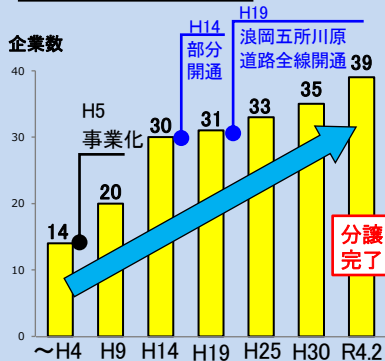
国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

▼津軽自動車道整備により 企業立地数が増加

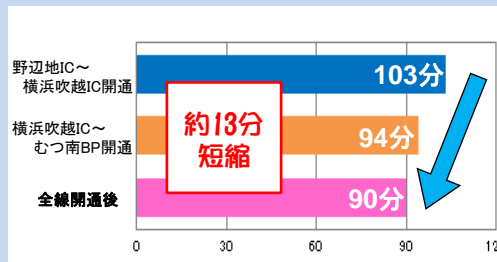


「青森テクノポリスハイテク工業団地漆川」の企業数

▼救急医療施設への アクセス向上

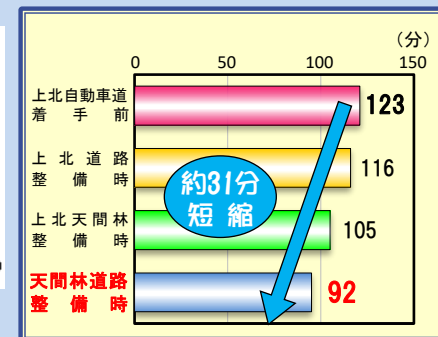


▼下北半島縦貫道路整備による 青森～むつ間の所要時間の短縮



※むつ総合病院～県立中央病院までの所要時間を表示

▼青森～八戸間移動時間の短縮



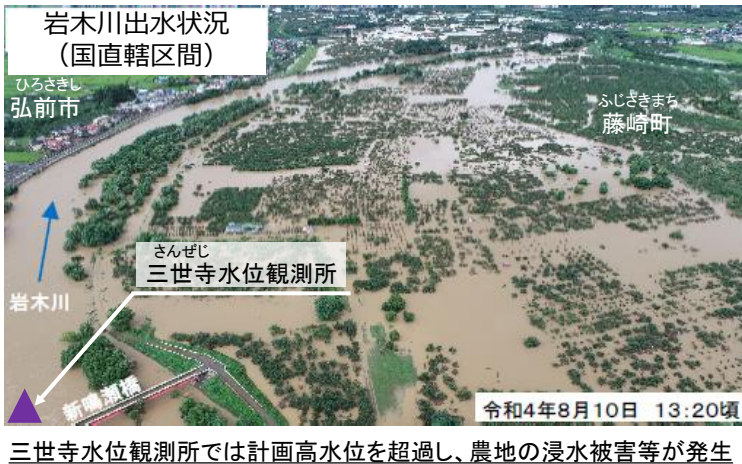
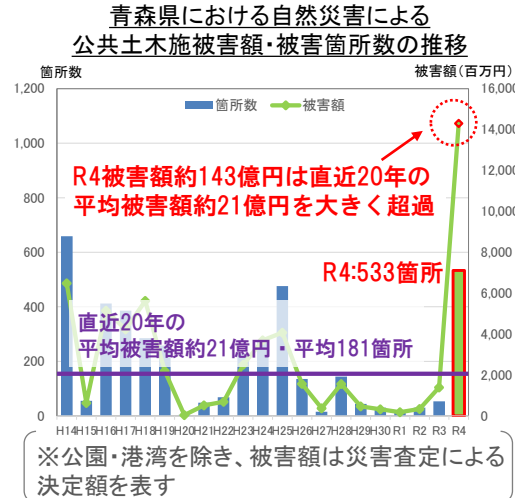
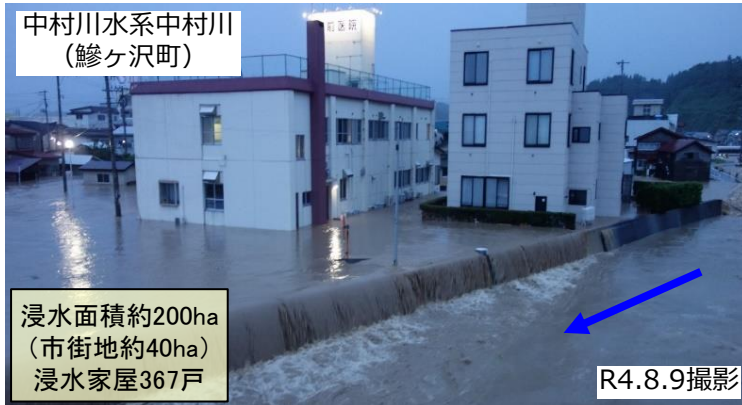
19. 「流域治水」の推進による地域の安全・安心の確保について 《継続》

～国土強靱化地域計画の着実な推進～

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

- 令和3年8月、令和4年8月の大雨により2年続けて県内各地で甚大な水災害が発生
- 岩木川、馬淵川、堤川の治水安全度は依然低い

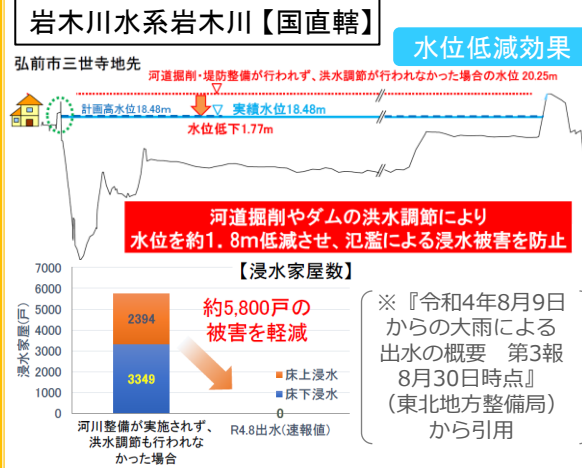


○着実な施設整備が効果を発揮



砂防ダムが土砂や流木を捕捉し下流の被害を軽減

ダムの洪水調節や河川改修による治水効果



着実な整備により一定の効果が発揮されている一方、気候変動による水災害の更なる頻発化・激甚化が予測され、水害リスクの増大に備えるためには、「流域治水」による事前防災対策の推進が不可欠

【提案内容】

- あらゆる関係者による「流域治水」を計画的に推進するため 河川、海岸、砂防関係予算を確保すること。
 - 岩木川、馬淵川、高瀬川における直轄河川改修事業の促進
 - 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等、県が施行する事業の推進
 - 県都青森市を洪水被害から守る駒込ダム本体工事の着実な推進
- 中村川の特定都市河川への指定等、関係者が協働し実践する流域治水の取組を支援すること。
- これまでの甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと。

【補足説明】

○市街地等でも被害が発生し、地域住民に大きな不安と影響を与えている

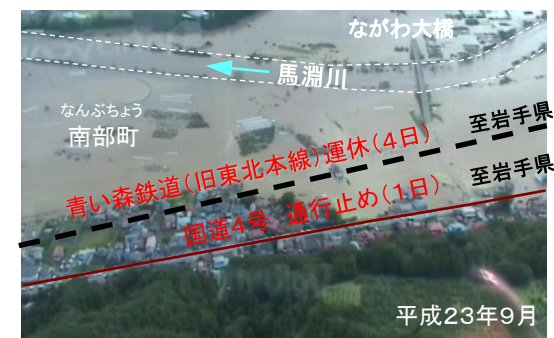
国交省による弘前市小坂地区の緊急排水状況



○あらゆる関係者と協働する流域治水の本格的実践



○馬淵川県管理区間に遊水地計画
○甚大な被害が頻発(H23、H25等)



直轄河川改修事業の促進
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

流域治水の取組支援

馬淵川の国による中下流一体管理

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

20. 地方創生を支える港湾の整備促進について 《継続》 所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

<青森港>

- 港湾施設の老朽化が進み、機能維持が困難となってきた。船舶の安全・安心な係留・荷役活動の実現、大型クルーズ船の寄港数増加への対応等のため、岸壁や臨港道路などの**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。
- 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業に関連し、国の検討会では、北海道・東北・北陸エリアで、**2030年までに供用開始する基地港湾を4～5港、2040年までに6～10港程度必要**とされている。

<八戸港>

- コンテナ貨物取扱個数は8年連続で5万TEUを超え、平成27年4月にはLNG輸入基地が稼働するなど、国際物流拠点港に加え、**エネルギー供給拠点としての役割も増している**。
- 物流機能の維持及び航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫の実施と土砂処分場の整備**を進めるとともに、岸壁や臨港道路などの港湾施設の**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。

<むつ小川原港>

- 漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫を実施**する必要がある。



クルーズ船の着岸状況（青森港新中央埠頭）



コンクリート剥離（青森港本港地区-7.5m岸壁）



浚渫土砂処分場（八戸港八太郎地区市川）

【提案内容】

<青森港、八戸港>

①港湾利用者の安全・安心、物流機能の維持のため、**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。

<青森港>

②洋上風力発電の導入促進に寄与するため、追加で必要とされている**基地港湾指定への支援**。

<八戸港>

③航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**及び**土砂処分場の整備**に取り組むこと。

④八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定**（昇格）すること。

<むつ小川原港>

⑤航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと。

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により

- ◆施設の**安定的な運用、非常時対応力・代替性の向上**
- ◆**民間投資や雇用の創出、製造品出荷額の更なる増加**
- ◆再生可能エネルギーの導入など**国のエネルギー政策への貢献**



国土の強靱化
産業の国際競争力強化
県民生活の質の向上

<青森港> 係留施設等の老朽化対策と 基地港湾への指定



<八戸港> 係留施設等の老朽化対策と 航路・泊地の水深確保



<むつ小川原港> 航路・泊地の水深確保



21. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について 《継続》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状】

- 円滑な商流環境や最適な物流環境を育成・整備し、本県と国内・海外との経済交流を拡大するため「**青森県ロジスティクス戦略**」を策定(平成26年1月)。
- 平成27年4月から**県産農林水産品の鮮度を保ったまま西日本やアジア圏へ届けることができる全国初の取組「エープレミアム」流通サービス**の提供を開始し、**活ホタテや鮮魚**など海外向けの取引が増加。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による航空路線網の寸断により、**海外向けの利用が大幅に減少**。

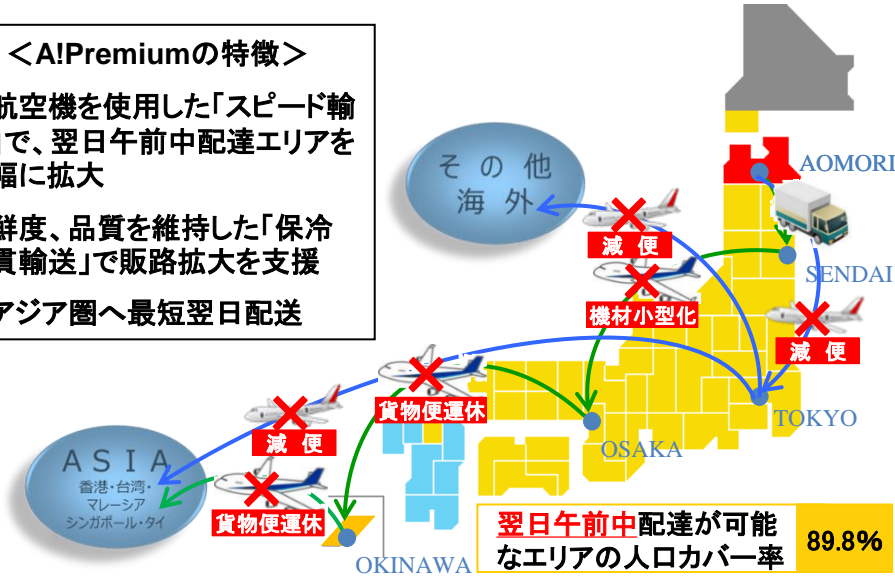
【課題】

- 令和4年8月、青森空港を活用した輸送体制を構築し再開したところであるが、**コールドチェーンの実現に向けて、青森空港における保冷設備の整備、小型機材に搭載可能な保冷資材の開発・利活用、主要幹線道路網の整備促進が必要**。
- また、農林水産品の輸出品に対して、各種証明書等の要求や全量検査の実施など、依然として**厳しい輸入規制を行っている国に対して輸入規制の撤廃や緩和に向けた働きかけの強化が必要**。

《青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」》

＜A!Premiumの特徴＞

- 航空機を使用した「スピード輸送」で、翌日午前中配達エリアを大幅に拡大
- 鮮度、品質を維持した「保冷一貫輸送」で販路拡大を支援
- アジア圏へ最短翌日配送



《コールドチェーンの実現で新鮮な食材を世界へ》



高鮮度輸送が必要な商材



保冷航空コンテナ

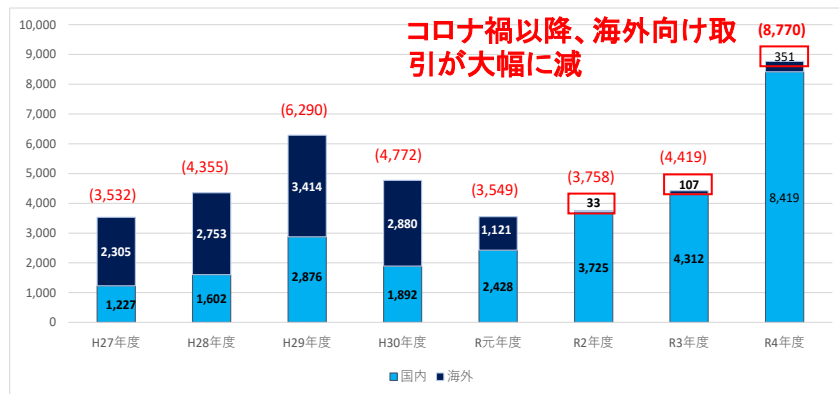
【提案内容】

- 地方空港からの農林水産品の航空輸出を促進するため、**地方空港における共用保冷設備の整備**又は**整備に対する支援**、**小型機材に搭載可能な保冷資材の開発・利用促進**に向けた民間事業者への**支援**を行い、**コールドチェーンを実現**すること。
- 日本海沿岸地域や下北地域など本県遠隔地の農林水産品の取引拡大のため、**主要幹線道路を始めとした交通インフラの整備促進**を行うこと。
- 放射性物質検査証明書及び産地証明書等の要求や全量検査を実施している諸外国・地域に対して**輸入規制の撤廃や緩和**に向けた働きかけを**強化**していくこと。

【補足説明】

《「A!Premium」の実績推移》

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
海外実績	2,305	2,753	3,414	2,880	1,121	33	107	351



《諸外国・地域の規制措置の状況(令和4年2月21日現在)》

シンガポール	政府作成又は商工会議所作成の都道府県ごとの産地証明(商工会議所の場合はサイン証明)を要求 ただし、正確に記載されたインボイスで代用可能
台湾	産地証明を要求 ①政府(地方公共団体を含む) (植物検疫証明書、自由販売証明書、衛生証明書等も可) ②政府が受権した機関(商工会議所等) ③業者等が公的機関に確認を受ける 台湾にて全量又はサンプル検査

【期待される効果】

- ロジスティクス課題の改善による本県農林水産品の海外への展開(輸出)促進
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の推進に貢献

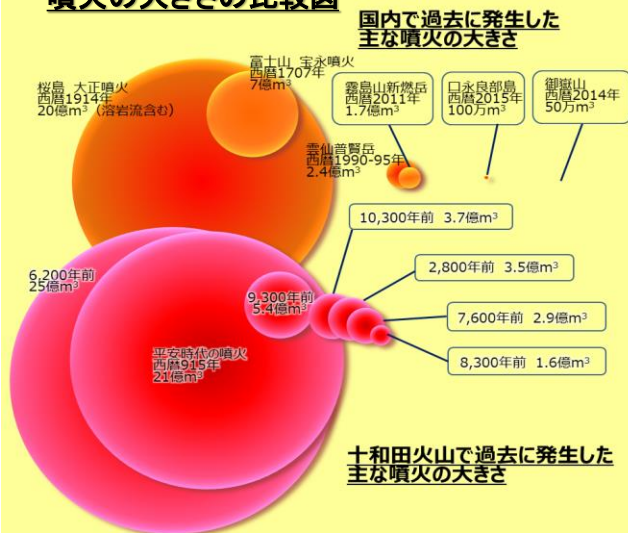
22. 十和田火山の大規模噴火等に係る対策の推進について 《継続》

【現状・課題】

所管官庁: 内閣府、文部科学省

- 十和田火山は日本の有史上、最大の噴火をした火山であり、また、有史前においてはそれを上回る噴火をした痕跡も確認されている火山である。
- 十和田火山の火山災害警戒地域に指定されている青森県、秋田県、岩手県及び関係市町村と、その他の関係機関により「十和田火山防災協議会」を設置。令和2年度から3年度までの2年間をかけて、小規模噴火における防災対策について検討。令和4年度には、これに基づく「十和田火山避難計画」を作成した。

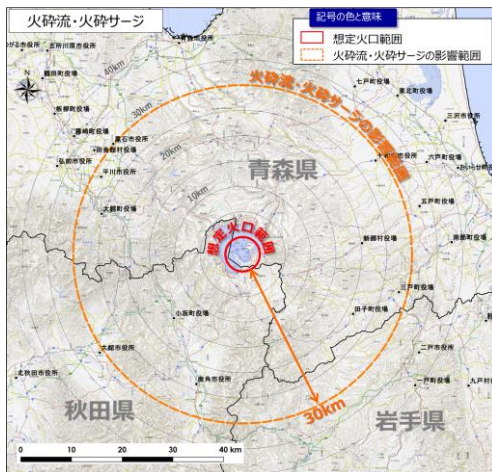
十和田火山とその他の火山との噴火の大きさの比較図



これまでの「十和田火山防災協議会」における検討を踏まえると、大規模噴火時には以下の課題が考えられる。

- 降下火砕物(火山灰)の影響範囲が、北は北海道、南は岩手県南部にまで及ぶことが想定される中、青森、岩手、秋田の3県の住民(青森県だけで最大約34万人)の多くを県外に避難させるという、かつてないオペレーションが必要になる。
- 火山性微動等の予兆が現れてから噴火が始まるまでの時間的猶予が予測できない中、避難指示のあり方や避難方法等を具体的に想定するには、高度な知見が必要となる。
- 降下火砕物(火山灰)の影響が火口から半径50kmで最大1mになるなどの被害が想定されることであり、数十万人の県外避難の長期化に係る対応も検討しなければならない。

■大規模噴火(数十億 m^3 規模のマグマ噴火を想定)



【提案内容】

国主導による十和田火山の中・大規模噴火に係る対策の推進

十和田火山防災協議会に国(内閣府及び火山調査研究推進本部)が積極的に参画し、下記の取組を推進。

- (1) **被害想定(被害見積)の実施**
- (2) **保全対象地域に関わる行政等関係機関が実施すべき防災対策の検討**
- (3) **広域避難計画策定、広域移動に係る手段(航空機、船舶、列車、バス等)及び避難所等の滞在施設の確保に係る調整並びに避難の長期化に係る対応**

【期待される効果】

被害範囲が「広域」に及ぶ大災害から、**国民の生命、身体の安全、生活を守る仕組みの確立**

23. インバウンド回復による地域経済の再生について 《継続》

所管省庁：国土交通省

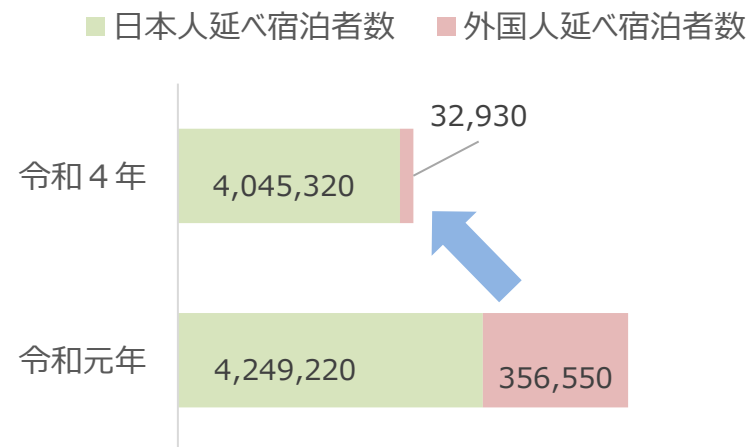
【現状・課題】

- 令和5年3月に閣議決定された、観光立国推進基本計画においては、観光立国実現に向けた2025年までのインバウンドに係る目標として、これまでの訪日外国人旅行者数のほか、訪日外国人旅行消費額単価など、新たな目標が設定されており、全国的にもインバウンド回復に向けた取組の機運が高まっている。
- 本県では、日本人延べ宿泊者数が一定の回復状況にあるのに対し、令和4年訪日外国人延べ宿泊者数は、青森空港を含む地方空港国際線の減便・運休が続いていることなどから、ピーク時である2019年の約1割程度にとどまっており、宿泊・交通・観光施設等の観光事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

観光立国推進基本計画2025年目標（抜粋）

持続可能な観光地域づくり	地域づくりの体制整備	①持続可能な地域づくりに取り組む地域数	100地域
	インバウンド回復	②訪日外国人旅行消費額単価	20万円/人
		③訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数	2泊
		④訪日外国人旅行者数	2019年水準越え
		⑤日本人の海外旅行者数	
		⑥国際会議の開催件数割合	アジア最大3割以上
	国内交流拡大	⑦日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊
		⑧国内旅行消費額	22兆円

青森県延べ宿泊者数（単位・人泊）



【提案内容】

地方へのインバウンド対策の充実及び誘客プロモーションの強化

(補足説明)

- 今後更なるインバウンド需要の回復・拡大が想定され、各自治体・事業者における外国人観光客の受入環境整備が必要となることから、訪日外国人観光客の受入環境整備に係る予算について、十分な額を確保すること。
- 感染症収束後、都市部のみならず、地方へのインバウンド需要が速やかに回復・拡大するよう、訪日リピーター等をターゲットとした地方への誘客プロモーションをJNTOが主体となり強力に実施すること。

【期待される効果】



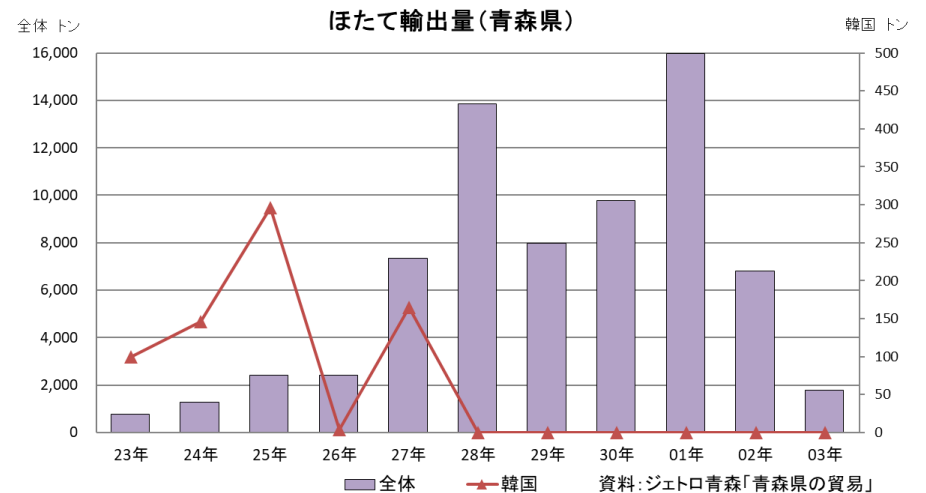
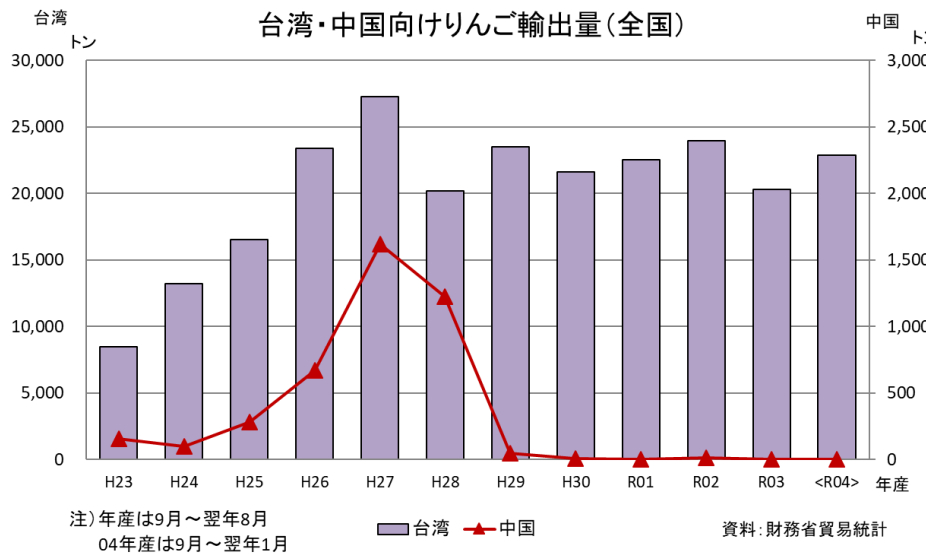
観光復興による地域経済の再生

24. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、りんごやホタテを始めとする本県産農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



国による輸出促進対策の強化が不可欠

【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

<県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況>

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物質検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用

●りんごジュース等の加工品については、商工会議所及び県が産地証明書を発行して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

25. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁: 文部科学省

人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・困難化

効果的な 教育活動

- ・ 少子・高齢化による児童生徒数の減少や社会の価値観の変化により、教育環境が大きく変化し、教育課題が一層複雑化・困難化している
- ・ 学習指導要領等を踏まえた授業改善や複雑化・多様化する生徒指導への対応が求められる
- ・ 平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域において今後更なるマイナスの影響が懸念される
- ・ 教職員の負担を軽減し、限られた時間の中で教職員が子どもと向き合う時間を確保する必要がある
- ・ 公立中学校における休日の部活動の地域移行を進め、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する必要がある
- ・ きめ細かな学習指導や生徒指導を行うため本県独自で小・中学校少人数学級編制の実施
- ・ 障害の重度・重複化、多様化や増加傾向にある特別支援学級児童生徒への対応など特別な教育的ニーズを踏まえた指導や合理的配慮が必要となっている

学校施設・社会 教育施設の安 全・安心対策

- ・ 昭和40～50年代にかけて建築された多くの公立学校施設の老朽化対策や空調設置、トイレ改修、バリアフリー化など社会的要請に対応する施設整備に多額の財政的負担が想定される
- ・ 学校と地域社会が連携した協働的な学びの場としての役割を担うことが求められている公立社会教育施設についても、公立学校施設同様、長寿命化や機能向上につながる施設整備が必要となっている

きめ細かな教育環境の整備と学校における働き方改革の推進が不可欠

きめ細かな学習・生徒指導体制の確立と充実した教育環境のための財政支援

● **教職員定数の確保と外部人材・外部専門家の活用の充実**

(複雑化・困難化する教育課題への対応や生徒指導・生徒相談体制の一層の充実を図るための加配措置や外部人材・外部専門家配置に係る財政支援の充実)

● **新たな教職員定数改善計画の策定**

(小学校35人学級編制に続き、中学校35人以下学級の早期実施や、高校標準法の改正による35人以下学級の早期実現、少子化による学校の小規模化に伴う指導・運営体制の充実など、複数年先を見据えた定数改善の推進)

● **特別支援教育推進のための人的配置等**

(医療的ケアのための看護職員の法定数化など、特別な教育的ニーズのある子どもに対する支援体制の充実等)

● **部活動の円滑な地域移行に向けた体制整備等に必要な財政支援の確保・充実**

● **学校施設、社会教育施設の整備等に必要な財政支援の確保・充実**

(参考)

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)の引き下げ状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人				35人 (R6)	35人 (R7)	40人		
青森県	33人						33人	33人 (R6)	

※()内は実施年度



【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

未来を切り拓く「人財」の育成



地方創生の原動力